

セーフティネットと食品ロスを理解する

本資料に活用した資料（①、②の該当ページを編集・加工しています。）

1	令和6年度 食料・農業・農村白書 全文	https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r6/zenbun.html	第4章 食料安全保障の確保のための持続的な食料システム 第2節 円滑な食品アクセスの確保に向けた対応（PDF）
2	食品アクセスの確保に関する先進事例集	https://www.maff.go.jp/j/syouan/access/jireishu.html	2025年度事例集（PDF）

その他参考となる関連資料

1	食品寄附	https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html	食品寄附ガイドライン～食品寄附の信頼性向上に向けて～
2	こども食堂と連携した地域における食育の推進	https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomosyokudo.html	事例集「子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集～地域との連携で食育の環が広がっています～（PDF）」
3	円滑な食品アクセスの確保	https://www.maff.go.jp/j/syouan/access/index.html	フードバンク活動団体の紹介（フードバンクオープンリスト）

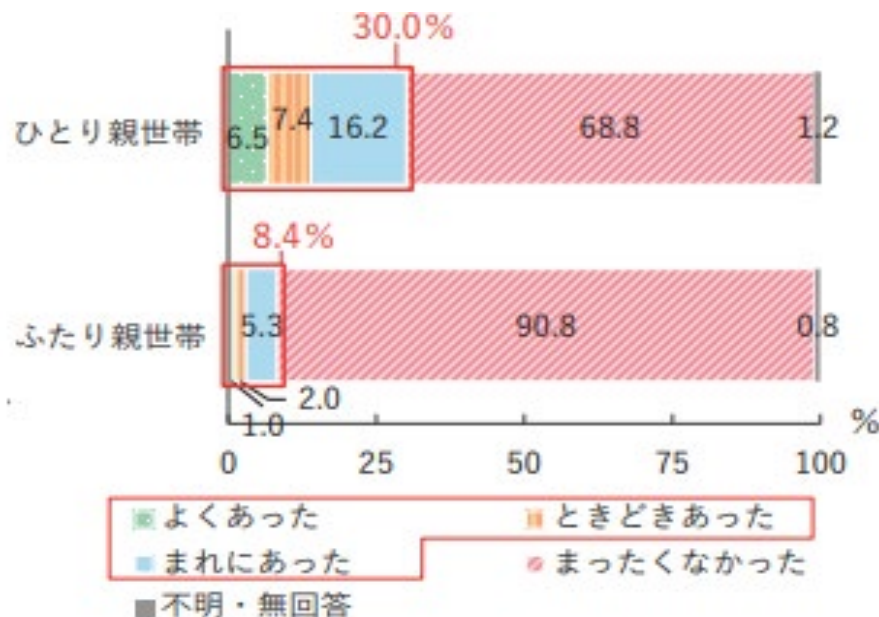
日本では、経済的な状況や地理的な制約などを背景に食品へのアクセスが困難となる人が存在しており、経済的アクセスおよび物理的アクセスの確保に向けた対応が必要です。

食品アクセスの状況

経済的理由による食品アクセスの課題

- 内閣府が2021年2～3月に実施した調査によると、過去1年間でお金が足りなくて食料困窮を経験したことのあるひとり親世帯の割合は、30.0%となっています。
- これは、ふたり親世帯の8.4%に比べて21.6pt高くなっており、ひとり親世帯では、ふたり親世帯に比べ厳しい生活状況がうかがわれ、経済的に困窮している者の食品アクセス（経済的アクセス）の確保に向けた対応が必要です。

食料困窮を経験したひとり親世帯とふたり親世帯の割合

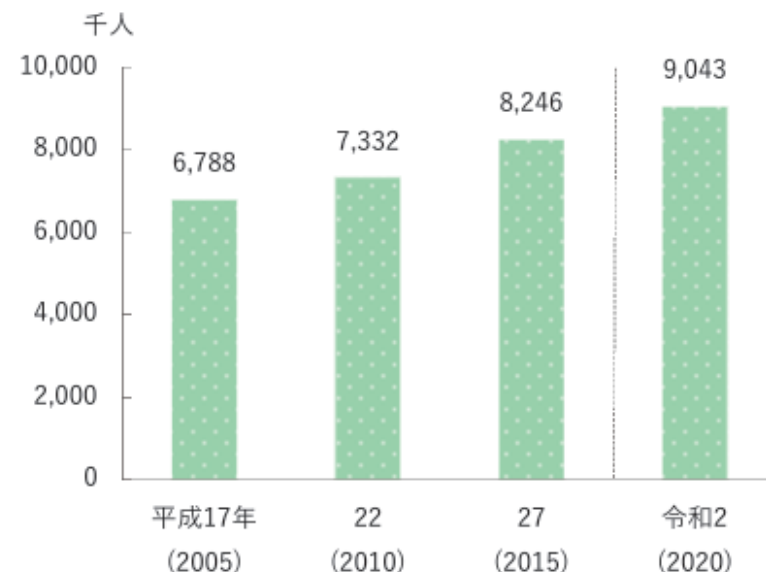


農林水産省HP：「令和6年度食料・農業・農村の動向」より

物理的理由による食品アクセスの課題

- 国内市場の縮小化等を背景として、高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便を感じる人、いわゆる「買物困難者」が増加しています。
- 2020年の食料品アクセス困難人口は全国で約904万人と推計され、2015年に比べて9.7%増加しており、買物困難者の食品アクセス（物理的アクセス）の確保に向けた対応が必要です。

食料品アクセス困難人口



農林水産省HP：「令和6年度食料・農業・農村の動向」より

経済的理由により十分な食料を入手できない者やこどもへの食料支援を目的として、フードバンクやこども食堂など、円滑な食品アクセスの確保に向けた様々な取組が広がっています。

食品アクセスの確保に関する事例

経済的理由により十分な食料を入手できない者がいる一方、活用可能な食品が十分生かされていない状況もあります。食品の確保・循環の取組は、食のセーフティネットを支えるとともに、結果として食品ロス抑制にもつながる重要な取組です。

フードバンク活動

- ・ フードバンクは、食品関連事業者その他の者から未利用食品の寄附を受けて、こども食堂、こども宅食、生活困窮者、福祉施設等に未利用食品を無償で提供するための活動を行う団体です。

【事例】認定特定非営利活動法人フードバンク岩手（岩手県）

- ・ 認定特定非営利活動法人フードバンク岩手は、企業・団体・個人からの寄附食品を行政や社会福祉協議会を通じて、経済的困窮者に配布を行っています。

倉庫内の様子



食品を仕分けする様子



こども食堂

- ・ こども食堂は子どもたちを中心に、無料又は安価でバランスの良い食事や共食の場を提供する、地域住民等による自主的な取り組みです。

【事例】越谷こども食堂（埼玉県）

- ・ 活動では子どもへの食事の提供にとどまらず、地域住民やボランティアが関わる場を設けることを重視しており、日常的な見守りや声かけが行われる環境づくりに取り組んでいます。

食事の準備の様子



食事提供の様子

